

お客様 各位

公益社団法人豊明市シルバー人材センター
事務局

令和5年度の剪定申込方法が変わります

日頃は、シルバー人材センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この度は、剪定作業のご依頼をいただき誠にありがとうございました。

従来、作業終了後に会員が次年度分の剪定作業を希望されるお客様へ「剪定受付申込書」により受付をいたしておりましたが、特に繁忙期（9月～12月）の受注件数が作業可能件数を大幅に上回り、作業実施月が遅れてしまう状況となっております。

つきましては、令和5年4月以降の剪定作業の受付の方法を下記のように変更しますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

① 希望時期ごとの申し込み受付

電話・センター窓口での受付とし、申込区分を四半期に分けて抽選を行います。区分は下記のとおりです。なお、作業月はセンターで決定します。

希望時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
申込期間	2月1日～10日	5月1～10日	8月1日～10日	11月1日～10日
抽選日	2月15日	5月15日	8月15日	11月15日

※申込開始日・抽選日が土・日・祝日の場合は、翌日以降の平日になります。

② 抽選

抽選は、予定件数を超える申し込みがあった場合に、抽選日に事務局にて行います。抽選の結果は、当選・落選にかかわらず「ハガキ」にて通知します。なお、当選後にキャンセルをされる場合は、事務局へご連絡をお願いします。

※抽選で漏れた場合、次回以降の申込期間に申込みは可能です。

《問い合わせ先》

公益社団法人豊明市シルバー人材センター
住所：豊明市西川町長田16番地7
電話：0562-93-5011

剪定作業のご依頼にあたっての注意事項

1. 抽選は、公平・平等に抽選を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。
2. **お客様で駐車場の確保をお願いします。**駐車場の確保が出来ない場合には、作業をお断りする場合がございますので、ご理解、ご協力をお願いします。
3. 安全作業に心掛けて行っておりますが、お客様の財物等を過って破損してしまう可能性があります。電話線等が樹木の中に隠れている、貴重な置物がある等ありましたらご連絡下さい。万が一破損しても保証できない場合がありますのでご理解のほどよろしくをお願いします。
4. 高木・急な勾配・安全確保が出来ない等、高齢者にふさわしくないとと思われる場所での作業はお請けすることができません。高齢者の安全就業にご理解、ご協力をお願いします。
5. 天候等の理由により、希望の時期にお伺いできない場合があります。（荒天の場合は、作業日を延期します。）
6. 夏場の暑い時期は、熱中症予防の為、作業を延期させて頂くことがあります。
7. 庭木の状況により、昨年はあまり手をかけていないが、今年は多めに剪定する必要がある、又は、昨年強く剪定したので、今年は時間がかからなかった等で作業内容・実績によって金額が前年と大きく変わる場合があります。そのような場合には、会員から理由を説明いたしますので、ご理解いただきますようよろしくをお願いします。
8. シルバー事務局を通じず、会員との直接交渉により作業を行った場合、その際に会員が負傷した場合や、会員がお客様の財物を破損した場合は、シルバーでは一切責任を負いかねますのでご承知おき下さい。